

流山市総合計画
後期基本計画

中期実施計画

(平成25~27年度)

(素案)

流山市

目 次

総論

1 計画の位置付け	2
2 計画の期間	2
3 後期基本計画の概要	3
(1) 施策の体系と重点施策	3
(2) まちづくりの基本方針	4
4 上期実施計画における施策の評価・総括	5
1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山【都市基盤の整備】	5
2 節 生活の豊かさを実感できる流山【生活環境の整備】	5
3 節 学び、受け継がれ、進展する流山【教育、文化の充実向上】	5
4 節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山【市民福祉の充実】	6
5 節 賑わいと活気に満ちた流山【産業の振興】	6
施策の推進方策	
公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営【行政の充実】	6
※ 放射能対策について	7
5 計画の基本的フレーム	8
(1) 人口の見通し	8
(2) 財政の見通し	10
6 事務事業選択とリーディング事業	15
(1) 中期実施計画における事務事業選択	15
(2) 中期リーディング事業	16

施策別主要事業

施策別主要事業の見方	18
1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 【都市基盤の整備】	19
2 節 生活の豊かさを実感できる流山 【生活環境の整備】	26
3 節 学び、受け継がれ、進展する流山 【教育、文化の充実向上】	31
4 節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山 【市民福祉の充実】	35
5 節 賑わいと活気に満ちた流山 【産業の振興】	40
施策の推進方策	
公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営【行政の充実】	43
※ 放射能対策関連事業	46

總論

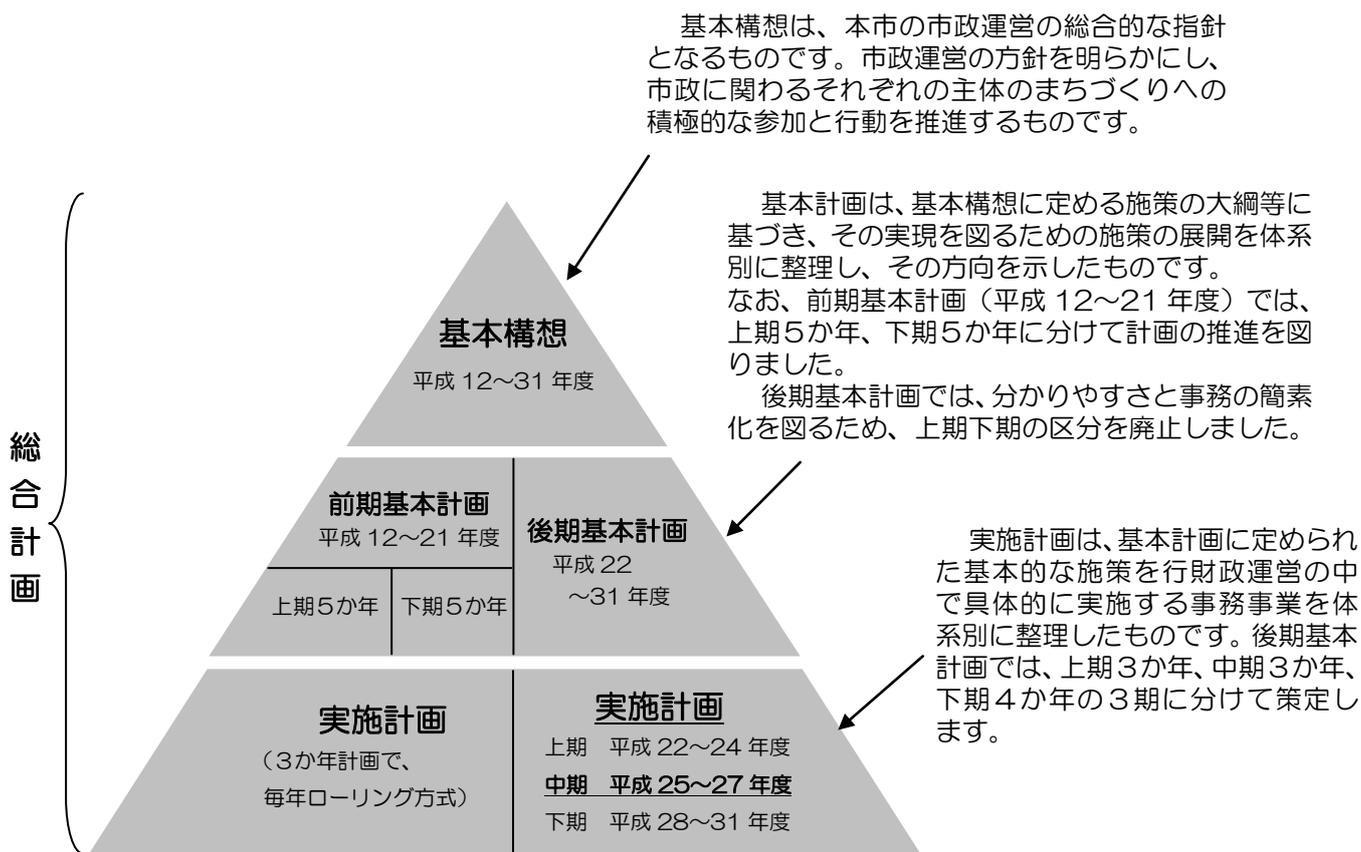
1 計画の位置付け

この流山市総合計画後期基本計画中期実施計画（以下、「後期基本計画」「中期実施計画」といいます。）は、後期基本計画に定められた施策について、中期3か年の行財政運営の中で具体的に実施するための事務事業を体系別に整理したもので、今後の総合的かつ計画的な自治体経営のための指針となるものです。

2 計画の期間

この中期実施計画の期間は、平成25年度から平成27年度まで3か年とします。

なお、今後も、社会経済情勢や市民ニーズを的確に反映していくため、人口と財政の見通しを検証するとともに、行政評価システムによる施策や事務事業の評価を活用して事務事業の見直しを図り、これらを予算編成に反映して、市民満足度の向上に努めます。



3 後期基本計画の概要

後期基本計画では、都市のイメージに「都心から一番近い森のまち」を掲げ、その具現化を図るための施策を体系的に定めています。中期実施計画の策定にあたっては、この後期基本計画における施策の基本方針及び施策体系を踏まえ、事務事業の選定を行いました。

なお、後期基本計画は、自治基本条例及び議会基本条例の規定により、平成21年12月に議会の議決（各施策の基本方針及びこれに対応する個別施策部分）を経て策定されています。

(1) 施策の体系と重点施策

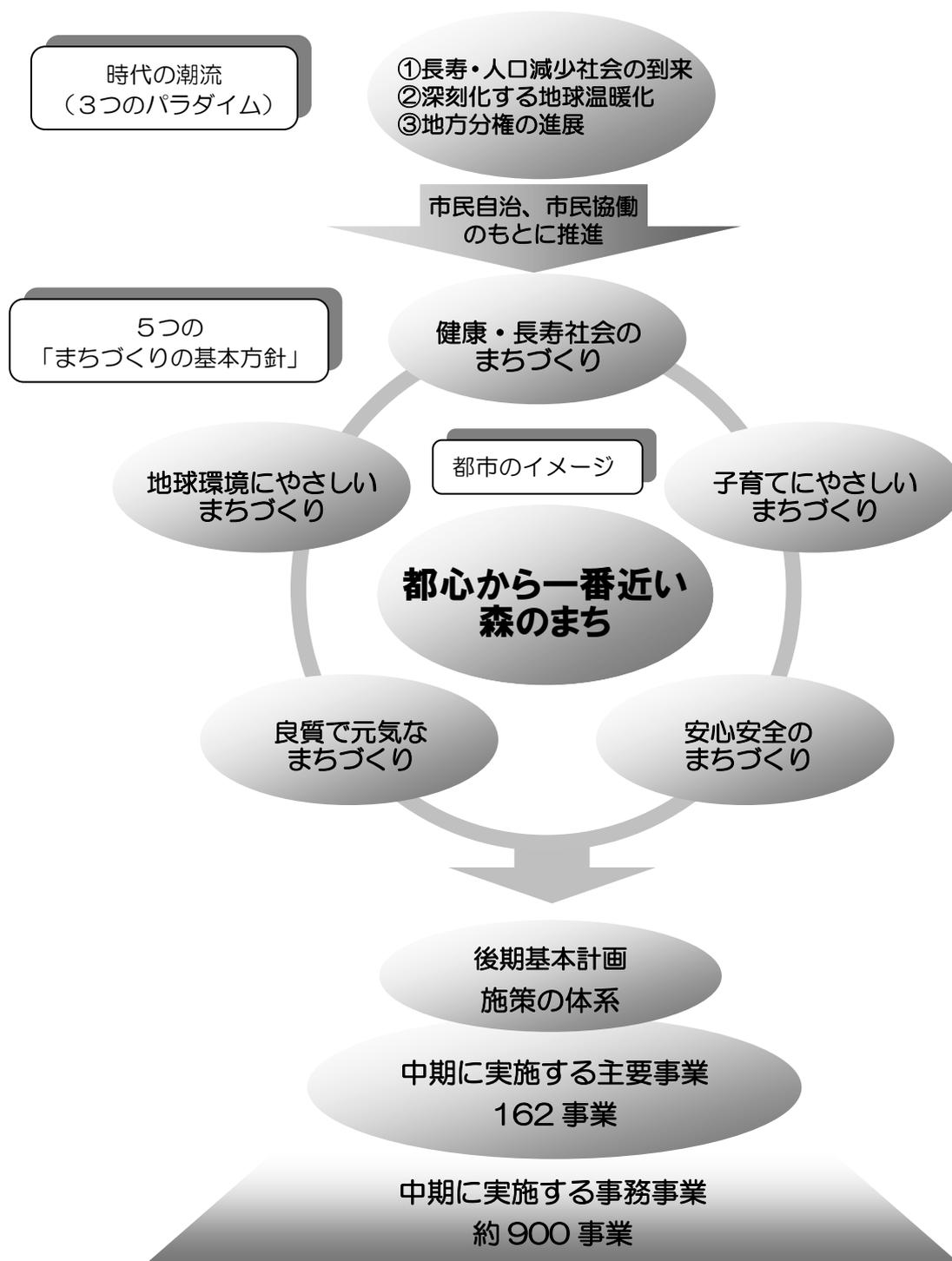
後期基本計画では、基本構想に定める6つの政策に基づく36本の各施策に、現状と課題、これに対応する基本方針と個別施策を位置付け、これを詳細施策・取り組み・事務事業とさらに展開して、目的と手段の関係により体系的に整理するとともに、各施策に目標指標（成果指標・目標値）を設定しています。また、後期基本計画期間中に特に重点的に取り組む施策として、13本を重点施策に位置付けています。



(2) まちづくりの基本方針

後期基本計画が目指す都市のイメージ「都心から一番近い森のまち」の具現化を図るため、後期基本計画の5つの「まちづくりの基本方針」を、すべての施策を推進する際に配慮すべき方針として、36本の施策を有機的に連携しながら、自治基本条例及び市民参加条例に基づく市民自治及び市民協働のもと、効果的なまちづくりを進めます。

また、後述のとおり、後期基本計画の施策の体系に基づき位置付けた中期3か年に実施する事務事業約900事業のうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、中期のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、162事業を本実施計画書に掲載しています。



4 上期実施計画における施策の評価・総括

上期実施計画の取り組み状況及び評価・総括について、毎年度実施している行政評価システムと「まちづくり達成度アンケート」などの成果指標を活用して整理しました。（下線部は上期リーディング事業に関する取り組みです。）

なお、最終的な上期実施計画の評価・総括については、上期が平成 24 年度に終了することから、平成 25 年度までに整理する予定です。

1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 【都市基盤の整備】

公園・緑地の整備については、新市街地地区の「市野谷の森東近隣公園」の用地確保などを進めましたが、土地区画整理事業により設置される公園等の整備の遅れにより、市街地内 CO2 吸収源の増加目標が達成されませんでした。一方で、緑化の普及啓発に努めた結果、「グリーンチェーン認定件数」は平成 21 年度までの 63 件から倍増する見込みです。

TX 沿線土地区画整理事業については、事業計画どおりの進捗は図れませんでしたが、駅前広場や地域間を連絡する幹線道路の整備が進み、交通利便性が大きく向上しました。

憩いの場としての河川環境の整備については、大堀川防災調節池内に、水生生物や植物を観察できるよう修景整備を行うほか、安心して散策できる園路などの整備を行いました。

水道事業では、安心安全な水道水の安定供給のため、江戸川台浄水場の更新や配水管の耐震化事業を行いました。原子力発電所事故による放射能問題やホルムアルデヒドによる水質事故が発生し、「安全な水を安定的に供給されていると感じている市民の割合」は減少しました。

公共交通機関の整備充実については、バス停の増設に加え、運行経路や運行時刻を見直すなど「ぐりーんバス」運行の充実を努めたほか、運河駅の自由通路及び橋上駅舎の整備を行い、「公共交通機関の利用について満足と感じる市民の割合」は目標値を大幅に超え、高い評価を受けました。

2 節 生活の豊かさを実感できる流山 【生活環境の整備】

環境への取り組みについては、太陽光発電設備の設置奨励やごみ減量・資源化の促進に加え、「節電チャレンジ」コンテストの開催や緑のカーテン、環境家計簿の普及啓発などの地球温暖化防止対策に積極的に取り組んだことにより、当初の目標値には達しませんでした。市域の二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。また、「路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」を制定して、ペットのふんの放置を禁止し、吸い殻等のポイ捨てへの過料対象範囲を市内全域に拡大したことにより、「環境に対する美化意識、行動している市民の割合」が大幅に向上しました。

消防・防災については、消防ポンプ車や高規格救急車の更新や救急救命士の養成に取り組むとともに、新東谷地区市有地に防災広場を整備したほか、災害用井戸の掘削や新設した「木の図書館」に防災備蓄倉庫を併設するなど、災害時への備えの充実を図りました。

防犯対策としては、77 自治会に対して防犯灯の設置補助金を交付したほか、地域の自主防犯パトロールに対して資機材の充実を図ったことなどにより、市内犯罪件数の減少が見られ、「安心安全な街として感じた市民の割合」が向上しました。

3 節 学び、受け継がれ、進展する流山 【教育、文化の充実向上】

学校教育については、小学校における英語活動の推進や中学校における A L T の配置、幼児教育支援センターの設置など教育内容の充実を図るとともに、市内小中学校すべての校舎、屋内

運動場の耐震化が完了し、児童に安心安全で快適な教育環境を整えました。

生涯学習については、東部地域に「木の図書館」を建設したほか、文化会館の耐震改修工事をはじめ、生涯学習センター、公民館、スポーツフィールドなどの施設・設備の整備充実を図るとともに、市民等との協働による各種芸術文化の鑑賞や学習の機会提供に努めたことにより、「芸術・文化活動を行う環境が整っていると感じている市民の割合」や「生涯学習に参加している市民の割合」が向上しました。

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山 【市民福祉の充実】

子育て支援については、子ども医療費の通院費助成を小学校3年生までに拡大したほか、学童クラブや子育て支援センターの充実強化に取り組みました。また公立保育所2か所の耐震改修工事や送迎保育ステーションの運営とともに、保育需要の増加に対応して私立保育所の新設・増設を補助して積極的な整備を図りましたが、待機児童解消には至りませんでした。しかし総合的な評価として、「子育てしやすい街であると感じている市民の割合」は向上しました。

障害者・高齢者福祉については、市有地の活用などにより特別養護老人ホームを整備して入所待機者の解消に努めたほか、つばさ学園の入園希望者の増加に対応して障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設「児童デイつばさ」を開設しました。さらに、高齢者の生きがい対策の充実を目的に、老朽化して耐震強度も不足していた老人福祉センターの建替工事に着手し、第1期工事として本館を建設したほか、「南部高齢者趣味の家」の建設や「高齢者ふれあいの家」の支援などにより、「生きがいを感じる高齢者の割合」が向上しました。

市民の健康づくりについては、受動喫煙防止対策や「ヘルスアップ事業」の推進を図ったことにより、「健康の維持、増進のために日頃何か行っている市民の割合」が向上しました。

5節 賑わいと活気に満ちた流山 【産業の振興】

商工業の振興については、流山商業協同組合による「流山共通ポイントカード（ながぽん）」の導入を支援するなど、市内産業の振興及び商圈の確保・確立とともに、消費者の利便性向上を図りました。

シティセールスについては、新たに策定した「シティセールスプラン」に基づき、「森のマルシェ」などのイベントや首都圏駅PR広告をはじめ、デジタルサイネージやインターネットなどの様々な手法を用いて本市を広くPRし、子育て世代を主要ターゲット層とした交流人口の拡大と住民誘致に努めました。

企業誘致については、平成22年度、23年度に冷凍機器製造販売会社など4社の本社機能を誘致したほか、平成24年度には研究所などの立地が予定されています。

農業の振興については、学校給食に流山産米を納入する仕組みを定着化させたほか、農産物直売所「新鮮食味」の開設を支援するなど、市内農産物の地産地消の促進に努めました。

観光の育成と創設については、流山本町と利根運河を観光重点地域として、「見世蔵」「利根運河交流館」のほか、新たに流山本町地域の歴史的建造物を活用したイタリアンレストランとベーカリーの開業支援を行うなど、観光スポットとしての定着化を図りました。

施策の推進方策

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営 【行政の充実】

自治基本条例の趣旨である市民自治によるまちづくりを推進するため、広報紙やホームページ、出前講座など情報提供の充実による市民との情報共有の推進、タウンミーティングやパブリ

ックコメントなど市民参加の機会の保障に努めてきたことにより、「住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合」が目標値を超えて向上しました。

さらに、市政への参加の手続などを定めた市民参加条例が議会による一部修正のうえ可決、制定され、より一層の市民自治及び参加と協働の推進を図ることとしました。

行財政改革については、「行財政経営戦略プラン」に基づき、各部局長が行政の経営者としての自覚とリーダーシップを発揮し、部局内の各課・全職員の意識改革を図ると同時に改革の実践をマネジメントするため、予算編成における概算要望制度の導入を契機に部内経営会議の開催を行うこととしました。

※放射能対策について

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故による放射能対策については、平成23年8月に放射能対策室を設置し、平成24年2月には放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画を全国で最初に策定して、放射能対策に取り組んできました。

特に、子どもが多く利用する保育所、幼稚園、小中学校などの施設の除染については平成24年8月末までに、また、住宅などの私有地の除染については、放射線量測定の申し込みがあった中学生以下の子どもがいる世帯の測定を終了し、平成24年中に除染を終了することを目指します。

健康や食への不安に対しては、安全はもとより安心の確保を目指し、健康相談を実施するとともに、農作物の検査に加えて保育所や学校の給食についても検査体制の拡充を図りました。

溶融飛灰については、キレート・コンクリート固化装置により、放射能レベルを低減させることが可能となったことから、平成24年度分からの搬出先を確保することができました。しかし、クリーンセンター場内には、依然として2,000ベクレルを超える溶融飛灰の一時保管が続いている状況です。

5 計画の基本的フレーム

(1) 人口の見通し

後期基本計画では、流山市の将来人口を平成31年度末（平成32年4月1日）で、181,000人と推計しています。（図1参照）

平成17年のT×開業の影響により、年間約2,000人の人口増加がみられ、平成22年までの5年間で約10,000人の人口増となりました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故による放射能ホットスポット問題が顕在化した影響などにより、社会増（転入）が減少し、人口増の伸びが鈍化している状況です。このことから、後期基本計画の推計値を上回るペースで増加していた実績値が、今後は後期基本計画の推計値に近づくものと推測されることから、中期実施計画では、後期基本計画の推計値を人口の見通しとして見込みました。

中期実施計画では、引き続きT×沿線土地区画整理事業の推進や「シティセールスプラン」に基づく子育て世代を主要ターゲット層とした住民誘致を進めるとともに、将来需要に対応するため不可欠な保育所、小中学校、市民総合体育館などの社会資本の整備を図る必要があります。

中期3か年各年度の人口の見通しは、下記のとおりです。

① 人口の見通し

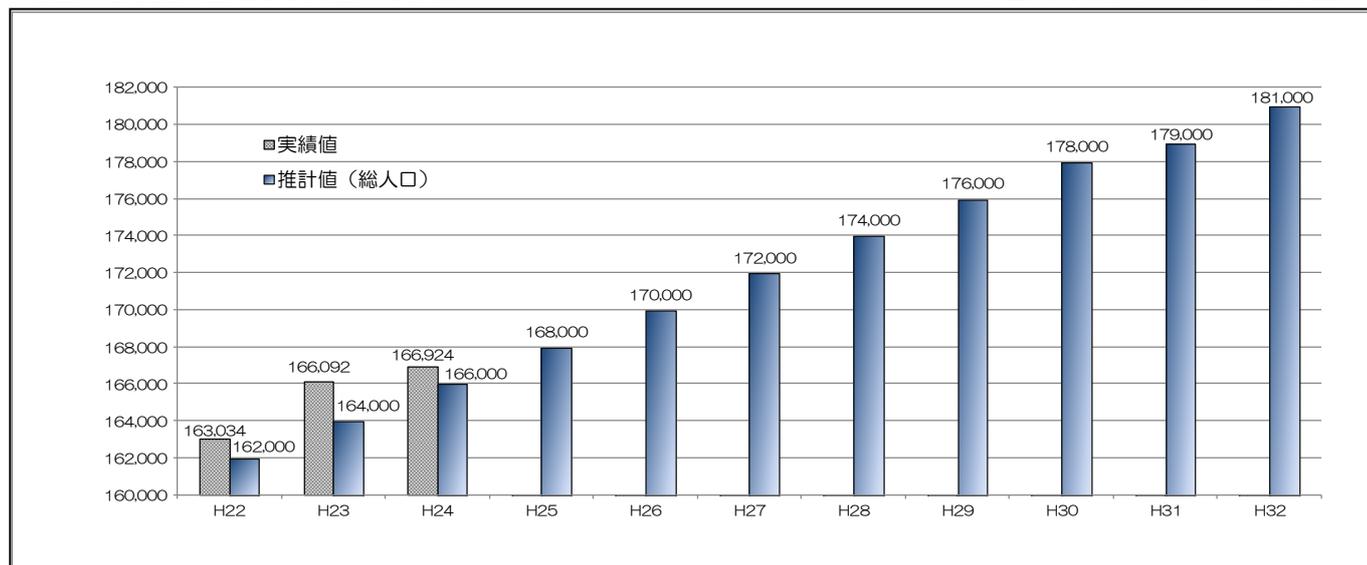
単位：人、%（各年4月1日現在）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
実績値（総人口）	166,924	—	—	—
推計値（総人口）	166,000	168,000	170,000	172,000
0～14歳	22,200	22,400	22,500	22,700
構成比	13.4	13.3	13.2	13.2
15～64歳	107,800	107,400	107,100	107,200
構成比	64.9	63.9	63.1	62.3
65歳以上	36,000	38,200	40,300	42,200
構成比	21.7	22.8	23.7	24.5

※ 総人口については、推計値の100の位を四捨五入した1,000人単位の公表値を表示してあります。年齢別の内訳人口については、総人口に合わせて100人単位で調整して表示してあります。このため、推計値の単純な四捨五入となっていない場合があります。

【図1】推計値と実績値の比較

単位：人（各年4月1日現在）



②地区別人口の検証

市域全体での人口実績をみると、平成 22 年度は 3,058 人の増、平成 23 年度では 832 人の増で、合計 2 年間で 3,890 人の増加となっています。

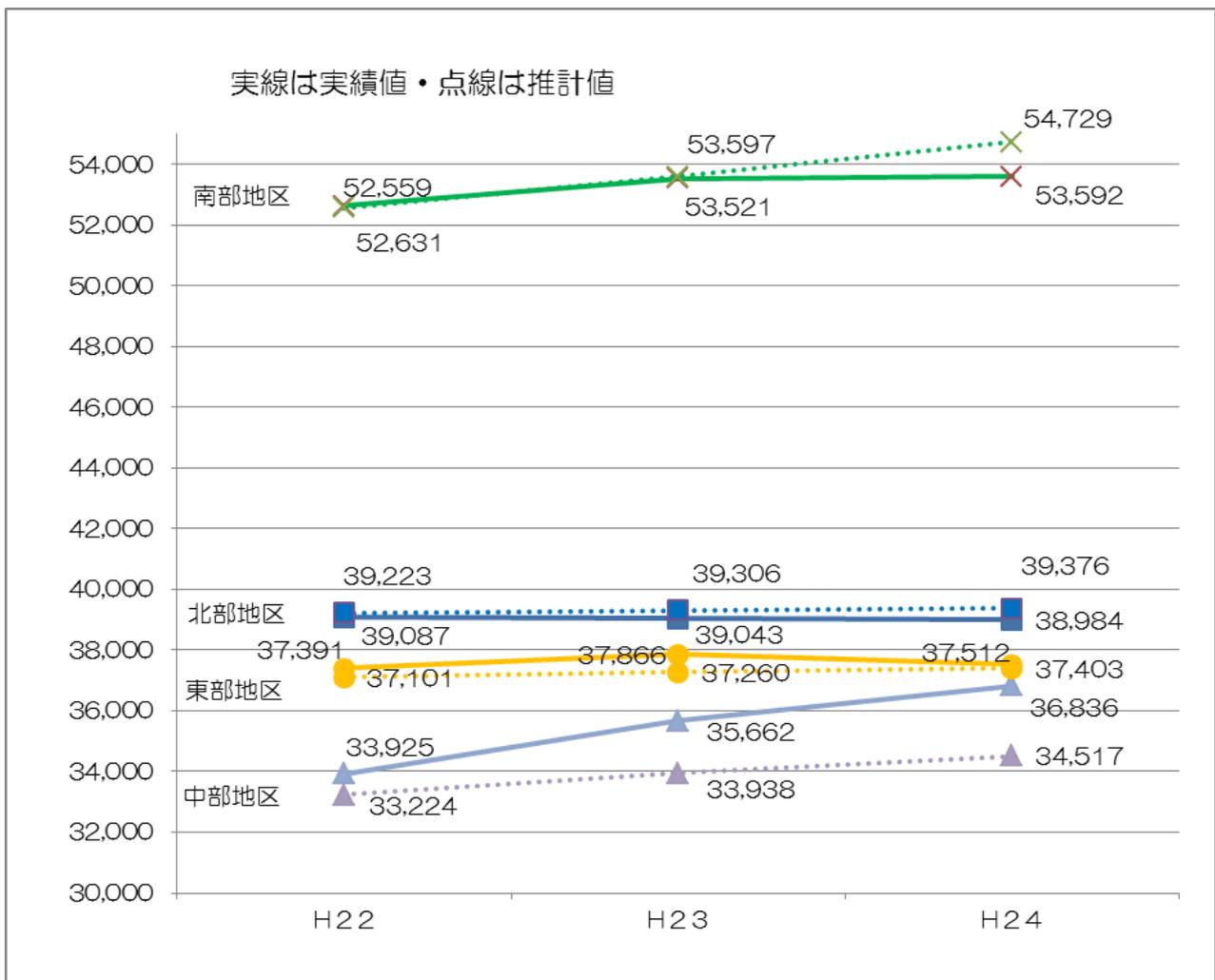
しかし、地区別に比較をしてみると、北部地区では、平成 22 年から 24 年までの 2 年間で△103 人の減（推計では 153 人の増見込み）、中部地区では、2,911 人の増、（推計では 1,293 人増見込み）、南部地区では、961 人の増（推計では、2,170 人増見込み）、東部地区では、121 人の増（推計では 302 人増見込み）となっています。（図 2 参照）

特に、中部地区では、推計値の倍以上の人口増加がみられたことは、新市街地地区土地区画整理事業区域における民有地のマンション開発などが想定以上に進んでいるためと考えられます。

これに対応して、中期実施計画では、新市街地地区に小中学校を整備するなど、人口増加に対応した取り組みが必要となっています。

【図 2】市内 4 地区別推計値と実績値の比較

単位：人（各年 4 月 1 日現在）



※北部：北部地域（北部中学校区、東深井中学校区） 中部：中部地域（常盤松中学校区、西初石中学校区）
 南部：南部地域（南部中学校区、南流山中学校区） 東部：東部地区（東部中学校区、八木中学校区）

(2) 財政の見通し

①上期実施計画における財政の見通しの検証

後期基本計画に基づく上期実施計画における財政の見通しに対する3年間の予算編成については、リーマンショック以降の世界的な景気低迷の中で、平成23年3月に発生した東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所事故の影響に加えて、急激な円高の進行による輸出産業や中小企業の業績悪化、さらには、ギリシャ国債のデフォルト懸念に端を発したヨーロッパの金融システム不安など、国内外の深刻な社会経済情勢を受けて、本市人口の増加傾向にもかかわらず個人市民税が低迷したことなどにより、市税は計画より減収となったところで

す。また、財政調整積立基金からの繰入金については、健全財政の堅持に努め、各年度の予算編成において繰入金を極力控えた結果、計画よりも少額の繰入れとなりました。

このような中で、上期リーディング事業をはじめとしたT×沿線整備関連事業や少子・高齢化対策、安心安全対策関連事業などに加えて、除染実施計画に基づく放射能対策事業などを重点事業として実施してきました。

その結果、毎年度、国の政策が度々見直されてきた「子ども手当」と原子力発電所事故による「放射能対策に伴う除染費用」を除くと、上期3年間における計画の見込みに対し、上期3年間の予算の合計が約6億8,200万円上回った結果となりました。

上期3か年における計画額と当初予算額の比較

単位：百万円

歳入	平成22年度			平成23年度			平成24年度			上期(平成22~24年度)合計		
	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画
市税	22,315	22,315	0	22,661	21,975	△686	22,595	22,345	△250	67,571	66,635	△936
分担金及び負担金	528	528	0	594	668	74	606	782	176	1,728	1,978	250
使用料及び手数料	574	574	0	576	572	△4	585	560	△25	1,735	1,706	△29
財産収入	100	100	0	53	171	118	52	37	△15	205	308	103
補助金	2	2	0	506	1	△505	6	161	155	514	164	△350
繰入金	1,542	1,542	0	2,049	743	△1,306	1,838	391	△1,447	5,429	2,676	△2,753
繰越金	600	600	0	600	600	0	600	600	0	1,800	1,800	0
借入金	512	512	0	502	733	231	337	642	305	1,351	1,887	536
小計	26,173	26,173	0	27,541	25,463	△2,078	26,619	25,518	△1,101	80,333	77,154	△3,179
地方譲与税	370	370	0	400	360	△40	400	310	△90	1,170	1,040	△130
利子割交付金	90	90	0	100	80	△20	100	70	△30	290	240	△50
配当割交付金	32	32	0	50	30	△20	50	48	△2	132	110	△22
株式等譲渡割交付金	20	20	0	20	20	0	20	15	△5	60	55	△5
地方消費税交付金	1,100	1,100	0	1,050	1,100	50	1,050	1,100	50	3,200	3,300	100
自動車取得税交付金	150	150	0	220	130	△90	220	75	△145	590	355	△235
地方特例交付金	240	240	0	160	300	140	160	125	△35	560	665	105
地方交付税	910	910	0	1,030	2,000	970	1,030	2,320	1,290	2,970	5,230	2,260
交通安全対策交付金	24	24	0	20	21	1	20	20	0	64	65	1
国庫支出金	4,073	4,073	0	4,131	3,623	△508	3,948	4,375	427	12,152	12,071	△81
県支出金	2,205	2,205	0	1,859	1,896	37	1,808	2,297	489	5,872	6,398	526
市債	3,149	3,149	0	3,236	3,836	600	3,207	3,999	792	9,592	10,984	1,392
小計	12,363	12,363	0	12,276	13,396	1,120	12,013	14,754	2,741	36,652	40,513	3,861
歳入合計	38,536	38,536	0	39,817	36,859	△2,958	38,632	40,272	1,640	116,985	117,667	682
子ども手当導入影響額	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△1,895	5,071	2,503	△2,568	11,728	7,265	△4,463
放射能対策影響額	0	0	0	0	0	0	0	1,427	1,427	0	1,427	1,427
影響額合計	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△1,895	5,071	3,930	△1,141	11,728	8,692	△3,036
歳出	平成22年度			平成23年度			平成24年度			上期(平成22~24年度)合計		
	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画
消費的経費	9,058	9,058	0	8,858	9,035	177	8,677	8,888	211	26,593	26,981	388
物件費	6,736	6,736	0	6,664	7,334	670	6,717	7,336	619	20,117	21,406	1,289
維持補修費	428	428	0	1,054	731	△323	891	591	△300	2,373	1,750	△623
扶助費	6,239	6,239	0	6,359	6,632	273	6,420	7,600	1,180	19,018	20,471	1,453
補助費等	2,523	2,523	0	2,553	2,745	192	2,570	2,707	137	7,646	7,975	329
小計	24,984	24,984	0	25,488	26,477	989	25,275	27,122	1,847	75,747	78,583	2,836
普通建設事業費	5,477	5,477	0	5,470	4,439	△1,031	4,871	4,942	71	15,818	14,858	△960
公債費	3,835	3,835	0	3,873	3,850	△23	3,852	3,820	△32	11,560	11,505	△55
積立金	45	45	0	570	5	△565	132	163	31	747	213	△534
投資・出資・貸付金	165	165	0	215	148	△67	215	145	△70	595	458	△137
繰出金	3,930	3,930	0	4,101	3,840	△261	4,187	3,980	△207	12,218	11,750	△468
予備費	100	100	0	100	100	0	100	100	0	300	300	0
小計	8,075	8,075	0	8,859	7,943	△916	8,486	8,208	△278	25,420	24,226	△1,194
歳出合計	38,536	38,536	0	39,817	38,859	△958	38,632	40,272	1,640	116,985	117,667	682
子ども手当導入影響額	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△1,895	5,071	2,503	△2,568	11,728	7,265	△4,463
放射能対策影響額	0	0	0	0	0	0	0	1,427	1,427	0	1,427	1,427
影響額合計	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△1,895	5,071	3,930	△1,141	11,728	8,692	△3,036

② 中期実施計画における財政の見通し

前述の上期実施計画における財政の見通しの検証を踏まえて、中期実施計画においても、後期基本計画における財政の見通しの推計手法を基本的に踏襲して、平成 24 年度予算をベースに現行制度及び現段階で把握できる範囲内での制度改革を考慮するとともに、前述の人口の見通しに即して、今後3年間の財政の見通しを推計しました。

中期実施計画期間の3か年は、上期に引き続き厳しい社会経済情勢を受けて、市税の落ち込みや社会保障費の増加が予想される中で、東日本大震災に伴う放射能対策や防災・危機管理対策の強化に加え、本市の将来需要に対応するため不可欠な保育所、小中学校、市民総合体育館などの整備事業やT×沿線土地地区画整理事業など、待ったなしで推進しなければならない社会資本整備関連の事業が集中する時期にあたっています。

このため、市民の「生命と安全」を守り、本市の将来に真に必要な事業の厳選と歳出の削減とともに、あらゆる特定財源の確保が必要な状況となっており、可能な範囲で一定の基金からの繰入れや地方債についても見込まざるを得ない厳しい財政状況となっています。

なお、この財政の見通しについては、事務事業を実施する際の裏付けとなる財源を見込んだ今後の自治体経営の指針として推計していますが、変化の激しい社会経済状況にあっては、その財源についても保証されたものではありません。

現在の地方財政は、国における「地域主権戦略」の取り組みによる基礎自治体への権限移譲や補助金等の一括交付金化などの大きな変革の中で動向が不透明な状況です。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う復興財源が被災団体に多く措置され、本市の財政運営にも多大な影響を及ぼすものと考えます。

なお、中期実施計画の実施にあたっては、毎年度の財政運営の中で財政状況を精査して必要な財源の確保に努めるとともに、必要に応じて事務事業の見直しを行いながら、計画の推進を図ります。

※ 本計画素案における財政の見通しについては、平成 24 年 8 月現在での推計値です。最終的な中期実施計画における財政の見通しについては、計画初年度にあたる平成 25 年度予算と整合を図る予定です。

なお、平成 25 年度予算編成との整合と合わせて、今後明らかになる法令・制度改革や税収の徴収実績等を勘案し、平成 26 年度、27 年度を含めた本計画素案の推計値について、調整、変更する可能性があります。

特に、消費税率については、「社会保障と税の一体改革」関連法案の成立を踏まえて、平成 26 年 4 月からは 8%、平成 27 年 10 月からは 10%となる見込みです。しかし、税収に係る国と地方の配分や社会保障給付における国と地方の役割分担について、未だ詳細が示されていません。

このため、本市の財政運営に及ぼす影響が不透明なことから、現時点（平成 24 年 8 月）では本計画素案の中にその影響額を見込んでいません。詳細が国から示された段階で、これを計画に反映する予定です。

中期3か年各年度の財政の見通しは、下記のとおりです。

③一般会計【歳入】の見通し

単位：百万円

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
自主財源	市税	22,818	23,175	23,050
	分担金及び負担金	914	928	976
	使用料及び手数料	541	532	534
	財産収入	41	39	39
	寄附金	1	1	1
	繰入金	1,538	1,610	1,092
	繰越金	600	600	600
	諸収入	906	780	699
小計		27,359	27,665	26,991
依存財源	地方譲与税	310	310	310
	利子割交付金	70	70	70
	配当割交付金	48	48	48
	株式等譲渡書特割交付金	15	15	15
	地方消費税交付金	1,160	1,180	1,190
	自動車取得税交付金	75	75	75
	地方特例交付金	124	124	124
	地方交付税	2,300	2,400	2,800
	交通安全対策特別交付金	20	20	20
	国庫支出金	7,041	7,379	7,127
	県支出金	2,480	2,636	2,704
	市債	6,394	5,336	4,062
	小計	20,037	19,593	18,545
歳入合計		47,396	47,258	45,536
うち放射能対策影響額		350	283	272

《一般会計【歳入】の用語説明》

●自主財源／地方公共団体が自主的に収入することができる財源のことです。具体的には、市税、使用料、手数料、財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金や貸付金元利収入等の諸収入などをいいます。

○市税／市税には大きく5つの税金があります。

- ・市民税／流山市に住んでいる方や会社から納めていただく税金
- ・固定資産税／土地や家屋など、固定資産を持っている方から納めていただく税金
- ・都市計画税／市街化区域内に土地や家屋を持っている方から納めていただく税金
- ・市たばこ税／たばこを買った方から納めていただく税金
- ・軽自動車税／バイクや軽自動車を持っている方から納めていただく税金

○分担金及び負担金／特定の事業に必要な経費を負担していただきます。

○使用料及び手数料／市の施設を利用した時、市の証明書類の発行を受けた時などにいただきます。

○財産収入／市の財産の貸付けや売買等により生じた収入です。

○寄附金／市民等の皆さんの自由意思により金銭等が無償譲渡いただいたものです。

○繰入金／市が持っている基金（特定の目的や不測の事態に備えて積み立てておく預金のようなもの）

を取り崩したお金です。

○繰越金／前年度から繰り越したお金などです。繰越金は、前年度の収入総額－支出総額で計算します。

○諸収入／他のいずれの歳入科目にも組み入れることのできない収入です。

●**依存財源／国や県から交付される財源などのことです。 具体的には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税や市債などをいいます。**

○地方譲与税～地方特例交付金まで／国や県で集めた税金のうち、法令で定められた分が市に交付されます。

○地方交付税／普通交付税と特別交付税があります。

・普通交付税／国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されます。

・特別交付税／普通交付税における標準的な基準ではとらえきれない特別な事情がある地方公共団体に交付されます。

○国庫支出金、県支出金／特定の事業など、国や県から用途を指定されて交付されます。

○市債／市の借金です。施設の建設や改修には多額の費用がかかります。このため現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくよう、借金をしています。

④**一般会計【歳出】の見通し**

単位：百万円

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
消費的経費	人件費	8,891	8,820	8,728
	物件費	7,736	8,186	8,350
	維持補修費	535	489	554
	扶助費	10,396	10,557	10,851
	補助費等	2,894	2,953	3,063
小計		30,452	31,005	31,546
普通建設事業費		7,939	6,905	4,741
その他	公債費	3,958	4,118	3,934
	積立金	11	48	48
	投資・出資・貸付金	133	133	133
	繰出金	4,803	4,949	5,034
	予備費	100	100	100
小計		9,005	9,348	9,249
歳出合計		47,396	47,258	45,536
うち放射能対策影響額		350	283	272

※ 放射能対策にかかる除染事業については、除染実施計画に基づき、平成25年度までに完了することとします。

《**一般会計【歳出】の用語説明**》

○人件費／市長や市議会議員、市役所で働いている職員に支払う給料、手当、共済費などです。

○物件費／専門業者に仕事を委託したり、業務で使用する機械を借りたりする費用です。

○維持補修費／道路や学校などの施設の維持補修をするための費用です。

○扶助費／子どものいる方、障害を持った方、高齢者の方などの生活をサポートする費用です。

○補助費等／国や県へ負担するお金、流山市がほかの市と共同で運営している火葬場などの費用に対して

支出しています。

○普通建設事業費／道路や学校などの施設建設や改修をする費用です。

○公債費／借金（市債）の返済のための費用です。

○積立金／寄附があった時や収入の見込みが支出を上回り差額が出た時に、有事に備えて貯金をしておく費用です。

○投資・出資・貸付金／公営企業や公社、第三セクター等に対する出資金・出えん金や住宅新築資金等の貸付金や土地開発公社への貸付金などです。

○繰入金／特別会計に対して一般会計から支出する費用です。特別会計は一般会計とは区別して処理するための会計で、法律で義務づけられているものもあります。

○予備費／緊急な時に対応するために準備している費用です。

⑤各会計（特別会計・企業会計）の見通し

単位：百万円、%

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
一般会計	47,396	54.27	47,258	53.03	45,536	50.24	
（うち各特別会計繰入金合計）	4,803	5.50	4,949	5.55	5,034	5.55	
特別会計	介護保険特別会計	8,976	10.28	9,764	10.96	10,037	11.07
	（うち一般会計繰入金）	1,354	1.55	1,461	1.64	1,499	1.65
	後期高齢者医療特別会計	1,586	1.82	1,661	1.86	1,767	1.95
	（うち一般会計繰入金）	238	0.27	247	0.28	259	0.29
	国民健康保険特別会計	15,683	17.96	16,704	18.75	20,911	23.07
	（うち一般会計繰入金）	865	0.99	897	1.01	930	1.03
	西平井・鶴ヶ崎 土地区画整理事業特別会計	3,101	3.55	3,379	3.79	2,773	3.06
	（うち一般会計繰入金）	1,200	1.37	1,200	1.35	1,200	1.32
	公共下水道特別会計	4,623	5.29	4,870	5.47	4,776	5.27
	（うち一般会計繰入金）	1,146	1.31	1,144	1.28	1,146	1.26
	特別会計合計	33,969	38.89	36,378	40.82	40,264	44.42
（うち一般会計繰入金合計）	4,803	5.50	4,949	5.55	5,034	5.55	
企業会計	水道事業会計	5,974	6.84	5,475	6.14	4,845	5.35
全会計合計	87,339	100.00	89,111	100.00	90,645	100.00	

《各会計（特別会計・企業会計）の用語説明》

○繰入金／特別会計が、一般会計から収入するお金です。法律で定められているものもあります。

6 事務事業選択とリーディング事業

(1) 中期実施計画における事務事業選択

中期実施計画に位置付ける事務事業の選択にあたっては、前述のように、本市を取り巻く財政状況がかつてなく厳しいことを踏まえて、持続可能な行財政運営を考慮した中・長期的な行政経営的視点に立って、「行財政経営戦略プラン」に基づく各部局長のマネジメントのもと、人員・ファシリティ（施設等）・財源などの限られた行政資源の有効活用を図り、費用対効果のほか、緊急性や必要性、優先度を厳しく評価・精査し、前述の基本的フレーム（人口・財政の見通し）に即して、「選択と集中」により事業を厳選しました。

特に、市民の「生命と安全」に関わる事業を最優先したほか、将来的な本市の発展と歳入の増加に寄与する事業を重視するとともに、特定財源導入の可能性も考慮して事業を選択しました。

また、3期目の市長マニフェスト（2011年マニフェスト）について、自治基本条例第37条第3項の規定により計画への反映に努めるとともに、後期基本計画の策定後に新たに策定又は変更された除染実施計画、地域防災計画、地域福祉計画・高齢者支援計画・障害者計画、公共施設保全計画、水道事業基本計画などを含めた各分野別計画について、実施計画との整合を図りました。

なお、市の方針として後期基本計画策定後に新たに決定又は変更された事務事業（既成市街地地区公園施設新設事業（平和台2号緑地用地取得）、西平井・鱈ヶ崎地区土地区画整理事業、名都借跨線橋道路拡幅改良事業、新市街地地区小学校・中学校（併設校）建設事業、市民総合体育館建替事業、老人福祉センター建替事業など）については優先して中期実施計画に位置付けて整合を図りました。

その結果、約900事業が中期実施計画に位置付けられました。このうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、中期3か年のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、162事業を本実施計画書に掲載しています。（各事業内容については、施策別主要事業をご覧ください。）

なお、中期実施計画に位置付けた各年度の事務事業の実施にあたっては、行政評価システムや「まちづくり達成度アンケート」を活用して事務事業の効果を評価し、これらを各年度の予算編成に反映して、後期基本計画の推進と市民満足度の向上に努めます。

※本計画素案における事務事業については、平成24年8月現在の計画内容です。

最終的な中期実施計画における事務事業については、計画初年度にあたる平成25年度予算の内容と整合を図る予定です。

なお、平成25年度予算編成との調整や今後予想される法令・制度改正などに伴い、事業名、事業担当課名、事業内容、事業実施年度などについて、調整、変更する可能性があります。

(2) 中期リーディング事業

リーディング事業とは、5つの「まちづくりの基本方針」の実現に特に寄与する事務事業を、各期の実施計画において選定し、位置付けるものです。

中期実施計画では、5つの「まちづくりの基本方針」に基づく自治体経営の先導的な役割を担う中期3か年の最重点事業として、中期に実施する主要事業約 900 事業の中から下記の 15 事業を「リーディング事業」に選定しました。

- ① T X沿線地区公園施設新設事業
- ② T X沿線土地地区画整理事業
- ③ 名都借跨線橋道路拡幅改良工事
- ④ ぐりーんバス運行事業
- ⑤ 地球温暖化対策実行計画推進事業
- ⑥ 防災行政無線戸別受信機整備事業
- ⑦ 南消防署建設事業
- ⑧ 新市街地地区小学校・中学校（併設校）建設事業
- ⑨ 市民総合体育館建替整備事業
- ⑩ 私立保育所整備補助事業
- ⑪ つばさ学園改修事業
- ⑫ 介護保険地域支援事業
- ⑬ 企業立地促進事業
- ⑭ 遊休農地活用事業
- ⑮ 流山本町・利根運河ツーリズム推進事業

施策番号	事務事業名	健康・長寿社会のまちづくり	子育てにやさしいまちづくり	安心安全のまちづくり	良質で元気なまちづくり	地球環境にやさしいまちづくり
1-1	① T X沿線地区公園施設新設事業	☆	☆	☆	☆	☆
1-2	② T X沿線土地地区画整理事業	☆	☆	☆	☆	☆
1-5	③ 名都借跨線橋道路拡幅改良工事			☆	☆	☆
1-8	④ ぐりーんバス運行事業	☆	☆			☆
2-1	⑤ 地球温暖化対策実行計画推進事業		☆	☆		☆
2-3	⑥ 防災行政無線戸別受信機整備	☆	☆	☆		
2-3	⑦ 南消防署建設事業			☆	☆	
3-2	⑧ 新市街地地区小学校・中学校（併設校）建設事業		☆	☆	☆	
3-5	⑨ 市民総合体育館建替事業	☆	☆	☆	☆	
4-1	⑩ 私立保育所整備補助事業		☆		☆	
4-2	⑪ つばさ学園改修事業		☆	☆	☆	
4-2	⑫ 介護保険地域支援事業	☆		☆	☆	
5-2	⑬ 企業立地促進事業		☆		☆	☆
5-4	⑭ 遊休農地活用事業	☆		☆		☆
5-5	⑮ 流山本町・利根運河ツーリズム推進事業	☆			☆	

※ 各事業の内容については、施策別主要事業をご覧ください。

施策別主要事業

施策別主要事業の見方

本実施計画書では、後期基本計画の施策の体系に基づき、中期3か年に実施する事務事業約900事業のうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、中期のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、162事業を本実施計画書に掲載しています。

事務事業名及び担当課名を表記しています。なお、担当課名については、平成24年度現在の課名を表記しています。

基本構想に基づく6つの政策（施策の大綱【1～5節】と施策の推進方策）を表記しています。

基本構想に定める6つの政策の下に位置付けられている36本の施策名を表記しています。なお、このうち、後期基本計画における13本の重点施策は「★」を付けて表記しています。

中期3か年(平成25～27年度)で行う事業内容を表記しています。

事業を実施する地域を表記しています。

事業を実施する年度を「■」で表記しています。

1節 / 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）
 1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
新市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の良好な環境形成に必要な公園面積の確保を図るため、法定面積を超える公園用地の取得相当額を負担金として負担すると共に、大堀川に隣接した近隣公園などの整備を実施します。 H25年度 新市街地地区1号近隣公園 負担面積対象 1.95ha 新市街地地区3号近隣公園 公園全域 1.80ha	継続	■			中部	①

事業の「新規」「継続」の別を表記しています。

新規：中期（平成25～27年度）以降に新たに実施する事業
 継続：上期（平成22～24年度）から引き続き実施する事業

事業の予算上の経費の別を表記しています。

經常：法令等に基づき実施する事業や、毎年度定期的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業
 例：法令の範囲で支出する扶助事業、国等の負担金に基づく事業など

政策：政策的課題の解決のため、市が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業
 例：大規模な建設事業、法令の基準を上回って実施する市単独扶助事業など

一：人件費や各課の庶務的事務経費等により実施する事業で、予算上、個別の事業として独立して示すことが困難な事業

※各年度の予算説明書では、説明欄の事業名に(1)～(49)の番号が付されている事業が「經常事業」、(50)～の番号が付されている事業が「政策事業」となっています。

事業の予算上の一般会計・特別会計・企業会計の別を表記しています。

一般：一般会計
 介護：介護保険特別会計
 後期：後期高齢者医療特別会計
 国保：国民健康保険特別会計
 西饗：西平井・饗ヶ崎
 土地区画整理事業特別会計
 下水：公共下水道特別会計
 水道：水道事業会計

中期リーディング事業（15事業）を①～⑮の番号で表記しています。（16ページを参照）

1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

1 項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新設区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
既成市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	既に市街地が形成されている地域の公園緑地について、地域の特性に合わせ、安心安全に配慮した公園の再整備を実施します。 H25年 平和台2号緑地用地取得 ・北千葉導水管理設上部の大堀川左岸の平場（幅約20m）に桜並木を整備します。 ・駒木橋～青葉橋間 約200m サクラ植栽 約25本 ・桜並木に沿って園地を整備します。 200m	継続	■	■	■	全域	
新市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の良好な環境形成に必要な公園面積の確保を図るため、法定面積を超える公園用地の取得相当額を負担金として負担すると共に、大堀川に隣接した近隣公園などの整備を実施します。 H25年度 新市街地地区1号近隣公園 負担面積対象 1.95ha 新市街地地区3号近隣公園 公園全域 1.80ha	継続	■			中部	①
運動公園周辺地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	運動公園周辺地区を代表する流山市総合運動公園の再整備や近隣公園、街区公園について地域の特性に合わせた公園整備を実施します。 H25年度 総合運動公園西側公園の実施設設計業務委託を実施。 H27年度 総合運動公園西側の整備・体育館周辺の整備・仮駐車場整備を実施。	継続	■		■	中部	①
西平井・鱒ヶ崎地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	西平井・鱒ヶ崎地区内の公園緑地について、公園施設整備事業を実施します。 ・西平井緑道の整備工事 ・鱒ヶ崎緑地の取得	新規	■	■	■	南部	①
木地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	木地区内の公園緑地について、公園施設整備事業を実施します。 ・5号街区公園 公園全域（1.0ha）の整備工事を実施。 植栽、遊具、その他	新規		■		南部	①
遊具施設等安全対策事業 みどりの課	一般	政策	既設の公園緑地等の公園施設について補修改良、不足している施設等の補充、さらには、施設の再整備を実施することにより、公園利用者の利便の向上を図ります。 ・公園緑地再整備事業 ・公園遊具施設等安全対策事業 ・公園施設長寿命化計画業務委託（H25年度） ・都市公園施設新設改修事業 ・まちなか森プロジェクト事業	継続	■	■	■	全域	
公園等放射能対策事業 みどりの課	一般	政策	市内にある市民の森に関して、放射線量低減策の一環として、剪定、天地返し等を実施し、公園緑地等の放射線量の低減を図り、安心安全な施設管理を実施します。	継続	■			全域	
市民の森整備事業 みどりの課	一般	政策	土地所有者から借り受けた民有林を市民に開放するために、支障のないよう整備保全します。 市民の森整備園路整備、ロープ柵、樹木剪定、ベンチ新設	継続	■	■	■	全域	
グリーンチェーン推進・緑化啓発事業 みどりの課	一般	政策	TX沿線整備区域内の「熱環境現況観測調査」を継続して実施するほか、「流山グリーンチェーン戦略」の普及・啓発を図るため、市民や住宅事業者などを対象とした各種講習会などを実施して、CO2の吸収源として機能する民間緑地を増加させます。また、地域ボランティアの育成やオープンガーデンの支援も行い、愛着と誇りのある緑豊かなまちづくりを展開します。	継続	■	■	■	全域	

2項 地域特性に合った良好な市街地整備

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
流山おおたかの森駅前市有地活用事業 誘致推進課	一般	政策	『流山おおたかの森駅前市有地活用基本方針』（平成23年11月策定）に基づき、民間活力により流山おおたかの森駅北口の市有地に音楽主目的のホールや（仮称）市民窓口センター、ホテル等の複合施設の整備を進めます。 平成25年に選定事業者と複合施設の設計協議を行います。 平成26年～平成27年に施設の建設を進めます。 平成28年に施設の開設を予定しています。	継続	■	■	■	全域	
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業 まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分を負担するものです。	継続	■	■	■	南部・東部	②
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業 まちづくり推進課	西鰭	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を負担するものです。	継続	■	■	■	南部・東部	②
木地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業 まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分を負担するものです。	継続	■	■		南部・東部	②
木地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業 まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を負担するものです。	継続	■	■		南部・東部	②
西平井・鰭ヶ崎地区土地区画整理事業 西平井・鰭ヶ崎地区区画整理事務所	西鰭	政策	平成24年度以降、2地区に分けて整備を進めることとし、西平井・鰭ヶ崎地区の地区面積を40.1haに縮小した認可変更を行い、現事業計画どおり、平成28年度までに完成します。	継続	■	■	■	南部	②
鰭ヶ崎・思井地区土地区画整理事業 西平井・鰭ヶ崎地区区画整理事務所	西鰭	政策	平成24年度以降、2地区に分けて整備を進めることとし、鰭ヶ崎・思井地区（11.8ha）の事業認可を新たに取得し、既存緑地を保全するとともに土砂災害を防止し、現道を生かした整備を行い、平成28年度までに完成します。	新規	■	■	■	南部	②

3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
良質な街づくり推進事業 都市計画課	一般	政策	良質で魅力的な街づくりを実現するため、市民参加及び協働の街づくりの推進を図ります。 地区街づくり組織への助成します。(街づくり条例第50条) 街づくり委員会委員への報酬を支払います。(街づくり条例第37条、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例)	継続	■	■	■	全域	
景観形成推進事業 都市計画課	一般	政策	景観計画及び景観条例に基づき、開発行為及び建築物等の事前協議や景観まちづくりアドバイザー会議並びに景観シンポジウムを開催し、良好な景観の形成を目指します。	継続	■	■	■	全域	

4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 下水道建設課	下水	政策	江戸川左岸流域下水道に属する区域(江戸川左岸処理区)の下水道整備区域の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。 H25年度 江戸川左岸処理区 21ha(東深井地区・松が丘向小金地区等)	継続	■	■	■	中部・南部・東部	
手賀沼流域関連公共下水道整備事業 下水道建設課	下水	政策	手賀沼流域下水道に属する区域の下水道整備区域(手賀沼処理区)の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。 H25年度 手賀沼処理区 7ha(駒木地区等)	継続	■	■	■	中部・南部・東部	
西平井・鱒ヶ崎地区汚水整備事業 下水道建設課	下水	政策	西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業の造成計画の進捗に併せ污水管を整備します。	継続	■	■	■	南部	



5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、T×沿線整備地区内・流山おおたかの森駅、流山セントラルパーク駅と県道豊四季停車場高田原線とを結ぶ幹線道路であり、アクセスの向上等のため、平成18年度から幅員18m、延長146mについて整備を進めています。 平成25年度：用地取得及び建物等補償 平成26年度：用地取得 平成27年度：道路工事	継続	■	■	■	中部	
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業 道路建設課	一般	政策	主要地方道・県道松戸野田線の交通混雑の緩和、及びT×沿線整備地区のまちづくりを支援する幹線道路として、千葉県施行で平成16年度から延長603mの整備を行っており、その事業費の一部を本市が負担します。 平成25年度：用地取得（県公共分）及び用地取得（市単独分） 平成27年度：用地取得（市単独分）	継続	■		■	南部	
江戸川新橋道路建設事業 道路建設課	一般	政策	流山橋の交通渋滞の緩和及びT×沿線整備地区を繋ぐ広域幹線道路の一部を整備する千葉県施行の江戸川新橋道路（三輪野山地先）建設に伴う市負担分です。 平成25～27年度：用地取得及び建物等物件移転補償	新規	■	■	■	南部	
市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事業 道路建設課	一般	政策	歩道未整備区間である向小金福祉会館からたけの子ルーム前までの延長約170m区間における通学路の安全確保を目的に幅員2.5mの歩道整備を図ります。 平成25・26年度：用地取得及び建物等物件移転補償 平成27年度：拡幅工事	継続	■	■	■	東部	
名都借跨線橋道路拡幅改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、国道6号と旧水戸街道を結ぶ補助幹線道路であり、緊急時の大型車両通行や歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、名都借跨線橋を含む当該路線延長328m区間の道路拡幅改良整備を進めています。 計画幅員 車道部＝7m 歩道部＝2.5m 平成25年度：用地測量及び詳細設計 平成26・27年度：用地取得及び建物等物件移転補償件移転補償	継続	■	■	■	東部	③
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、埼玉、千葉、茨城を結び、T×沿線整備地区のまちづくりを支援する広域的な幹線道路として、三輪野山地先において千葉県施行で平成15年度から延長741mについて整備を行っており、その事業費の一部を本市が負担金として支出します。 平成25年度：用地取得（県公共分）	継続	■			中部	
都市計画道路3・2・25号大畔野木線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、埼玉、千葉、茨城を結び、T×沿線整備地区のまちづくりを支援する広域的な幹線道路として、駒木地先において千葉県施行で平成11年度から延長723mについて整備を行っており、その事業費の一部を本市が負担金として支出します。 平成25年度：用地取得（県単独分）	継続	■			中部	
都市計画道路3・5・16号三輪野山西平井線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、西平井緒ヶ崎区画整理地区と三輪野山・平和台地区を結ぶ都市計画道路であり、アクセスの改善を図るため、区画整理区域界から幅員16m、延長約40mについて整備します。 平成25年度：用地測量・物件調査・不動産鑑定 平成26年度：用地取得及び建物等補償 平成27年度：用地取得及び建物等補償	継続	■	■	■	南部	

6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
三輪野山地区総合治水対策事業 河川課	一般	政策	当該地域における浸水被害解消を目的に、流山排水機場運転の適正化マニュアル作成や流域幹線等の断面及び調整池について検討します。	継続	■	■	■	中部	
向小金雨水幹線整備事業 河川課	一般	政策	排水施設の未整備や老朽化のため浸水被害等が発生している地域において、流末の幹線水路、河川等までの排水施設を整備します。 (平成25年度 東深井地区排水整備工事を予定)	新規	■	■	■	東部	
野々下1号雨水幹線整備事業 河川課	一般	政策	野々下4、5丁目周辺地域の浸水被害解消を図るため、公共下水道雨水計画に基づき野々下1号雨水幹線を整備します。 平成24年度 雨水幹線整備完了予定 平成25年度 野々下地先 舗装復旧工事	継続	■	■	■	東部	
西深井調整池改修事業 河川課	一般	政策	西深井調整池の機能を保持し、西深井工業団地の浸水を防止します。 西深井調整池改修 一式	新規	■	■		北部	
調整池維持管理事業 河川課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業及び民間開発等により整備された後、市に移管された雨水調整池や市の事業により整備された雨水調整池の機能を維持するため、草刈やポンプ等の排水施設の保守管理を行います。	継続	■	■	■	全域	
上富士川上流排水整備事業 河川課	一般	政策	県道松戸・柏線からの上富士川上流域の河川改修を行うことにより、向小金3・4丁目地先の排水流末を確保します。	継続	■	■	■	東部	
河川等維持補修事業 河川課	一般	政策	市内の河川、水路構造物及び防護柵等の関連施設において、各々の適切な機能が維持されるよう工事を実施します。 (平成25年度 小破修繕工事及び水路蓋掛け工事を予定)	継続	■	■	■	全域	
水路等浚渫事業 河川課	一般	政策	市内の準用河川、水路等における河川断面の確保や河川環境における適切な機能を保つため、浚渫業務の委託を行います。	継続	■	■	■	全域	

7項 水需要に応じた水道事業の展開

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
水道料金等徴収業務委託事業 経営業務課	一般	政策	業務及び経営の更なる効率化及び水道利用者へのサービス向上を図るため、検針から料金の徴収に至るまでの一連の業務を、豊富な経験、実績及び信頼性等の高い民間の受託者に包括的に委託しています。	継続	■	■	■	全域	
T×沿線整備地区配水管拡張事業 工務課	一般	政策	土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張を実施します。平成25～27年度は、38,588mの工事を行います。	継続	■	■	■	中部・南部・東部	
おおたかの森浄水場増設事業 工務課	一般	政策	平成24年度～25年度で、おおたかの森浄水場の配水ポンプの増設を行うとともに、平成29年度～31年度で配水池の増設を行います。	継続	■	■	■	中部	
主要配水管等耐震化事業 工務課	一般	政策	老朽化した主要配水管等について、主要配水管等耐震化事業として耐震管へ計画的に更新します。平成25～27年度は、4,470mの工事を行います。	継続	■	■	■	全域	
老朽配水管等耐震化事業 工務課	一般	政策	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。平成25～27年度は、8,558mの工事を行います。	継続	■	■	■	全域	



8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
ぐりーんバス運行事業 都市計画課	一般	政策	平成17年度から開始した事業で、平成23年度末時点で6路線の運行をしています。 利用者数は、新規路線を順次開設してきたことから利用の定着化が図られ、毎年増加傾向にあります。 平成25年度には、既存2路線の接続を行い、更なる利便性の向上を図ります。	継続	■	■	■	全域	④
TX東京駅延伸促進事業 都市計画課	一般	政策	千葉県、茨城県の沿線5都市が中心となって事業化に係る実質的な調査を行います。 TXの東京駅延伸を現状から進展させるためには、沿線都市による調査が必要となります。沿線全11都市の合意を待っていたのでは、国策が進められている「成羽アクセス」との同時整備を考慮した場合、時期を逸してしまう可能性が大いにあります。このことから、積極的な考え方をもち活動を継続している自治体が、先行的に調査を行い、目的を明確にした協議会等を設立し、事業の推進を図るものです。	新規		■	■	全域	
路線バス拡充要請事業 都市計画課	一般	-	市内の路線バス事業者に対して、既存路線の充実や、新規計画路線の早期実現に向けての要請を行います。	継続	■	■	■	全域	
高齢社会対応既存交通補完研究事業 都市計画課	一般	-	モデル地域を選定し、地域での移動支援策について、新たな視点から地域住民と協議を行い実現化についてともに勉強し、地域の判断に基づき選択した移動支援策の具体的な導入を進めます。 * 予定：向小金、前ヶ崎地域	継続	■	■	■	全域	



2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

1項 豊かで美しい生活環境の創造

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
環境基本計画策定事業 環境政策課	一般	政策	本市の環境行政の基本となる環境基本計画については平成26年度に終了することから、内容を見直し、新たな計画を策定します。	新規	■	■		全域	
生物多様性地域戦略推進事業 環境政策課	一般	政策	生物多様性基本法に基づき、平成22年3月に策定した「生物多様性なげれやま戦略」の基本方針である「生物多様性の保全・回復、生物多様性の価値の持続可能な利用、環境教育・環境学習機会の創出、基盤情報の整備・充実」の実現に向けた施策を実施します。	継続	■	■	■	全域	
ごみゼロ作戦用放射能対策事業 環境政策課	一般	政策	ごみゼロ作戦で発生した剪定枝や落葉・草はこれまでクリーンセンターで焼却処分していたが、焼却灰から高い放射線量が検出されたことから、仮保管として森のまちエコセンターに収集運搬をします。	継続	■	■	■	全域	
路上喫煙等防止事業 環境政策課	一般	政策	空き缶等のポイ捨てによるゴミの散乱や路上喫煙による歩行者の安全を確保するため、啓発活動を行うとともに、パトロールを強化し快適な生活環境を確保します。	継続	■	■	■	全域	
放射能対策事業 環境政策課	一般	政策	除染実施後の放射線量のモニタリングを定期的を実施するとともに、放射線量測定器の校正を行います。	継続	■	■	■	全域	
第Ⅲ期流山市生活排水対策推進計画策定事業 環境政策課	一般	政策	第Ⅱ期生活排水対策推進計画が終了することに伴い、進捗状況を検証し水質汚濁防止に必要な具体的な施策を内容とする第Ⅲ期生活排水対策推進計画を策定し、公共用水域の水質保全に努めます。	新規		■	■	全域	
地球温暖化対策実行計画推進事業 環境政策課	一般	政策	地球温暖化対策実行計画に基づいて、市域全体の二酸化炭素排出量を削減するため、啓発チラシの配布、公用自転車の普及促進、環境家計簿コンテスト（節電チャレンジ）等を実施します。	継続	■	■	■	全域	⑤

写真

2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新 継 区 分	実施年度			地 域 区 分	リー ディ ング 事 業
					H 25	H 26	H 27		
一般廃棄物処理基本計画策定事業 リサイクル推進課	一般	政策	一般廃棄物の基本的な事項（発生量及び処理量の見込み、発生抑制のための方策、分別して収集するものとした種類及び区分など）について定める一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。	新規		■		全域	
森のまちエコセンター放射能対策事業 リサイクル推進課	一般	政策	森のまちエコセンターに一時保管されている剪定枝等の適正処理等を実施します。	継続	■	■	■	北部	
旧清美園敷地利用検討事業 リサイクル推進課	一般	政策	旧清美園敷地内の旧し尿処理施設の跡地を剪定枝等の一時保管場所として利用するために、同施設を解体します。	継続	■			北部	
ごみ焼却施設整備事業 クリーン推進課	一般	政策	長期整備計画に基づき、ごみ焼却施設を安全で安定的に移動するため、機器の保守点検整備・修繕を行います。	継続	■	■	■	中部	
クリーンセンター放射能対策事業 クリーン推進課	一般	政策	放射性物質特別措置法に基づき、国の基準値を超える溶融飛灰については、クリーンセンター敷地内に一時保管します。また、基準値以下で最終処分場に搬出できないものについても、一時保管します。	継続	■	■	■	中部	



3項 自然災害・都市災害への備えと予防

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 25	H 26	H 27		
防災行政デジタル無線（MCA無線）整備事業 防災危機管理課	一般	政策	東日本大震災の教訓を踏まえ、デジタル無線機の導入することにより、大規模災害発生時においても住民が避難する避難所や病院、関係機関等との情報通信手段の確保します。平成25年度は保育所、福祉会館、高等学校等の避難所や介護老人福祉施設等に導入します。	継続	■			全域	
防災行政無線戸別受信機整備事業 防災危機管理課	一般	政策	防災行政無線の戸別受信機又は防災ラジオ等を福祉施設や自治会長宅等に導入することで、災害時において家屋の防音化や屋外における騒音による屋内の難聴状況を抜本的に改善し、防災情報の速達の一助とします。平成25年度は、公民館、学童クラブ、福祉会館、自治会等に導入します。	新規	■			全域	⑥
新市街地区小中併設校防災拠点整備事業 防災危機管理課	一般	政策	地域の防災拠点となるよう、平成27年度に開校が予定されている新市街地区の小中学校併設校に、防災備蓄倉庫、災害用井戸、マンホールトイレ等の防災施設を整備します。	新規	■	■		中部	
耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業 建築住宅課	一般	政策	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造戸建て住宅の耐震診断に要する費用並びに木造の戸建て住宅の耐震改修に要する費用の一部について助成します。	継続	■	■	■	全域	
地震ハザードマップ改訂版作成事業 建築住宅課	一般	政策	平成24年度の地域防災計画の見直しに伴い想定震度が増大したため、平成25年度に新たにハザードマップを作成します。	新規	■			全域	
南消防署建設事業 消防総務課	一般	政策	庁舎の老朽化及び人員増並びに消防車両の増隊等により狭隘となったことから、同敷地内に庁舎建設を図ります。	継続	■			南部	⑦
はしご付消防ポンプ自動車整備事業 消防防災課	一般	政策	平成26年度に中央消防署配備のはしご車を、オーバーホールによる整備を行うことで、適正な維持管理に努めます。	継続		■		全域	
救急救命士養成事業 消防総務課	一般	政策	救急隊員1名を救急救命研修所に派遣し、より高度な救命処置を施せる救急救命士を養成します。	継続	■	■	■	全域	

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
高規格救急自動車整備事業 消防防災課	一般	政策	平成25年度には、新たに高規格救急車1台を整備し、平成26年度からの運用に備えます。 平成26年度には中央消防署の高規格救急自動車の車両を更新します。	継続	■	■		全域	
消防救急無線デジタル化 県域共同整備事業 消防防災課	一般	政策	電波法改正により、消防で使用しているアナログ無線（150MHz帯）が平成28年5月末日で使用できなくなることから、千葉県が主体となり消防救急無線デジタル化の整備を行い、デジタル無線機器の維持管理を図ります。	継続	■	■	■	全域	
消防指令業務共同運用事業 消防防災課	一般	政策	平成25年度から、松戸・市川・野田・浦安・鎌ヶ谷・流山の6市で運用開始する「千葉北西部消防指令センター」において、迅速・円滑な消防救急指令業務を推進するために、適切な消防指令装置の維持管理を図ります。	継続	■	■	■	全域	

4項 日常生活での安全性と快適性の確保

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
交通安全施設整備事業 道路管理課	一般	政策	交通事故が多発している道路、その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路について、市内全域の市道等における道路照明、道路反射鏡、区画線等の設置・補修等の交通安全施設整備事業を実施します。	継続	■	■	■	全域	
TX沿線自転車駐車場設置及び管理運営事業 道路管理課	一般	政策	TX南流山駅前周辺の自転車駐車場について、土地の取得や階層式化により、自転車駐車場の増設し、利用者の利便促進を図ります。	継続	■	■	■	全域	



事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
自転車駐車場指定管理者事業 道路管理課	一般	政策	市営自転車駐車場の管理運営を指定管理者制度に移行し、経費の節減及びサービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	全域	
防犯灯設置費補助事業 コミュニティ課	一般	政策	自治会が設置する防犯灯約15,000灯の設置及び部品交換に係る費用の一部を補助することにより、夜間における市民の安全確保と犯罪発生を防止を図ります。	継続	■	■	■	全域	

5項 賢い消費者の育成

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
消費者放射性物質分析事業 コミュニティ課	一般	政策	消費者の食の安全・安心に関する不安に対応するために、放射性物質分析器を設置します。	継続	■	■	■	全域	

6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
地域まちづくり協議会設置事業 コミュニティ課	一般	政策	新たな地域コミュニティ形成を図るため、小学校区を単位とした「地域まちづくり協議会」を設置し、市民自治を推進する地域活動をスタートします。 平成25年度は、新たに2協議会を立ち上げます。	継続	■	■	■	全域	
自治会館建設費補助事業 コミュニティ課	一般	政策	コミュニティ活動の拠点である自治会館の建設に対して貸付や、自治会が実施する自治会館建設に要する経費の一部に対して予算の範囲内で補助金を交付します。 平成25年度3自治会、平成27年度3自治会を補助します。	継続	■		■	全域	

3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

1項 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
東部公民館施設整備改修事業 公民館	一般	政策	利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を行います。 平成25年度に屋上防水、外壁塗装、排煙窓補修工事を行います。	継続	■			東部	
文化会館施設整備事業 公民館	一般	政策	利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を行います。 平成25年度に屋上防水工事をを行います。	継続	■			南部	
中央図書館及び博物館改修事業 図書・博物館	一般	政策	中央図書館及び博物館を安心して利用できるよう改修を行います。 平成25年度に耐震補強、外壁改修工事をを行います。	継続	■			南部	
図書館情報提供サービス事業 図書・博物館	一般	政策	インターネットを利用した蔵書検索や貸し出し予約が可能となる図書館コンピューターシステムを管理運用して、ICT時代に対応した図書館サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	全域	

写真

2項 個性を生かす教育環境の基盤充実

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
新市街地地区小学校用地取得事業 教育総務課	一般	政策	TX沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を25年度に取得します。	継続	■			中部	⑧
新市街地地区中学校用地取得事業 教育総務課	一般	政策	TX沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を25年度に取得します。	継続	■			中部	⑧
新市街地地区小学校建設事業 教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置つけた学校用地に、27年4月開校予定の(仮称)新市街地地区小中学校併設校を建設します。 建設工事：平成25年度～平成26年度	継続	■	■		中部	⑧
新市街地地区中学校建設事業 教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置つけた学校用地に、27年4月開校予定の(仮称)新市街地地区小中学校併設校を建設します。 建設工事：平成25年度～平成26年度	継続	■	■		中部	⑧
小学校校舎等建設事業 教育総務課	一般	政策	児童生徒の増加に伴って不足する学校教室を増設整備します。 平成26年度：小山小学校校舎の基本設計 平成27年度：小山小学校校舎の実施設計及び校舎建設(～平成28年度)	継続		■	■	中部	
学校建物ユニバーサルデザイン化事業 教育総務課	一般	政策	小中学校の校舎等をユニバーサルデザイン化を図り、誰もが使いやすい学校に整備します。 平成25年度：エレベーター設置工事 南部中学校 平成26年度：エレベーター設置工事 東部中学校 設計委託2校 平成27年度：エレベーター設置工事 西初石中学校	継続	■	■	■	全域	
学校サポート教員派遣研究事業 指導課	一般	政策	学習サポート教員や算数・数学学習指導員を小中学校に配置して、児童生徒の実状に沿った学習指導を行い、個性の伸張を図ります。	継続	■	■	■	全域	
小学校英語活動推進事業 指導課	一般	政策	児童が英語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりする体験的な学習を通して国際理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を育みます。	継続	■	■	■	全域	

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
中学校ALT配置事業 指導課	一般	政策	英語教育の充実と教育体制の整備を支援する外国人英語指導助手を全中学校に配置し、生徒たちが日常的に外国語に接することができる環境を整えます。	継続	■	■	■	全域	
子ども専用いじめホットライン相談事業 指導課	一般	政策	いじめに対する早期発見、早期対応を図るため、専用電話で相談員が子ども自身からの相談に応じます。	継続	■	■	■	全域	

3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
青少年指導センターパート ロール車借上事業 生涯学習課	一般	政策	補導員と一体となった街頭補導を継続的、安定的に推進して青少年の健全育成を図るための車両を確保します。	継続	■	■	■	全域	

4項 ながれやま市民文化の継承と醸成

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
文化財看板設置及び建替 事業 図書・博物館	一般	政策	市指定文化財の説明看板建て替えや、新たに登録指定された文化財に看板を設置します。	継続	■	■	■	全域	
受託発掘調査報告書刊行 事業 図書・博物館	一般	政策	発掘調査を行うとともに、調査報告の整理及び報告書刊行が行われていない遺跡の作業を進め、報告書を刊行します。	継続	■	■	■	全域	



5項 スポーツ活動の基盤づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
市民総合体育館建替事業 みどりの課	一般	政策	老朽化が著しく耐震性に問題があり、設備なども修繕が必要な現在の市民総合体育館を建て替えます。現状の屋内スポーツ施設とあわせて、市民がスポーツをする施設の充実を図り、あわせて災害時の避難場所としても活用できるよう整備します。	継続	■	■	■	中部	◎
体育施設指定管理者事業 生涯学習課	一般	政策	民間が持つ運営のノウハウを利用し、体育施設運営の効率化と利用者のニーズに迅速に対応できるよう民間業者へ管理を委託します。また、委託により生じた職員を効率的に再配備することによって、市民サービスの充実を図ります。	継続	■	■	■	中部	

6項 国際社会への対応

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
平和施策事業 企画政策課	一般	政策	平和都市宣言に掲げた平和精神に則り、市民の平和の願いが込められた干羽鶴づくりや平和大使の広島への派遣、広島・長崎原爆写真ポスター展など、市民とともに草の根の平和施策を展開します。	継続	■	■	■	全域	



4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

1項 安心して子どもが健やかに生まれる育つ環境づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
私立保育所整備補助事業 保育課	一般	政策	国・県の補助金を活用して、3年間で、5園（流山おおたかの森駅周辺3園、南流山駅周辺2園）、定員600人増の保育所整備に取り組み、子育て世代の市内誘致と待機児童の解消を図ります。	継続	■	■	■	全域	⑩
学童クラブ施設整備事業 保育課	一般	政策	国や千葉県が「学童クラブガイドライン」で求めている70人を超える大規模な学童クラブの解消を目指します。	継続	■		■	全域	
新市街地地区小中学校併設校区学童クラブ施設整備事業 保育課	一般	政策	平成27年4月の開設に向けて、新市街地地区小中学校併設校内に学童クラブを整備します。	新規	■	■		中部	
ファミリーサポートセンター支援事業 子ども家庭課	一般	政策	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者からなる会員組織（ファミリーサポートセンター）によって育児の援助活動を行います。ひとり親家庭等を対象にファミリーサポートセンター事業の利用料の助成を行い、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	継続	■	■	■	全域	
母子自立支援員設置事業 子ども家庭課	一般	政策	母子（父子）及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うために母子自立支援員を設置しています。	継続	■	■	■	全域	
母子家庭就労促進費用助成事業 子ども家庭課	一般	政策	母子家庭の就業と経済的自立を促進するために、児童扶養手当の支給を受けている方又は支給要件と同様の所得水準にある方で、養成期間2年以上のカリキュラムにより国家資格の取得が見込まれる方に対して当該資格に係る養成訓練の受講期間について訓練促進費を支給します。 対象資格：看護師、准看護師、保健師、美容師、保育士、介護福祉士等	継続	■	■	■	全域	



2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
高齢者ふれあいの家支援事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	民家等を利用して、地域の高齢者が自由に集まる場所を提供する団体等を支援します。 高齢者ふれあいの家を増設することで閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促します。市内全域に開設出来るよう協力いただける団体及び個人を支援します。	継続	■	■	■	全域	
老人福祉センター建替事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	耐震強度不足、施設の老朽化及びボイラーの耐用年数の大幅な経過に伴い、施設を新築し完成後に既存施設を解体します。 ・平成23年度は敷地の測量及び建築設計を行いました。 ・平成24年度は本館（大広間、風呂、娯楽談話室、健康相談室等）を建築しました。 ・平成25年度は別館（工芸室、多目的室、談話コーナー等）を建築します。	継続	■			北部	⑪
つばさ学園改修事業 障害者支援課	一般	政策	つばさ学園の不足している指導室や訓練室を確保し、今後の障害児の増加に対応するため、駒木台福祉会館を改修し、つばさ学園の機能を充実させたうえで、児童発達支援センター（通所支援・保育所等訪問支援・相談支援等を行う施設）として平成27年度から再スタートします。	新規			■	北部	⑪
つばさ学園療育相談事業 障害者支援課	一般	政策	幼児や児童で成長や発達に心配のある保護者に対し、心身の発達及び社会参加を支援するための助言や指導を行います。	継続	■	■	■	全域	
障害者グループホーム等運営費補助事業 障害者支援課	一般	政策	小規模のグループホームやケアホームの運営費の補助を行い、運営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。	継続	■	■	■	全域	
障害者地域生活支援事業 障害者支援課	一般	政策	障害者等に地域の実情、利用者の状況にあった障害福祉サービス事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図り、自立した日常生活や社会生活の支援を行います。 主な事業としては、地域活動支援センター運営事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、相談支援事業などがあります。	継続	■	■	■	全域	
独居高齢者声の訪問事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	市内の独居高齢者等に対し、地区社会福祉協議会の方々により訪問又は見守りを実施して、高齢者等の孤独感の解消及び安否確認を行い、ふれ合いと支え合いのある心豊かな地域福祉社会づくりの推進を図ります。	継続	■	■	■	全域	

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
介護保険給付事業 介護支援課	介護	経常	平成25年2月に社会福祉法人による特別養護老人ホーム（100床）が運営を開始しますが、第5期介護保険事業計画に基づき、さらに平成26年度に100床規模の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の開設を目指し整備を進めます。また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）2ユニット定員18名の開設を目指します。	継続	■	■	■	全域	
介護保険地域支援事業 介護支援課	介護	経常	地域支援事業では、介護予防、地域包括支援センターの運営、権利擁護、高齢者虐待防止等の地域支援事業を行います。平成25年度では、高齢者の社会参加の一層の促進を図るため介護の場でのサポート活動の成果をポイント評価し、これを対価に還元する（仮称）介護サポーター制度を実施します。地域密着型サービスの推進では、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、利用者のニーズにきめ細かく対応するため平成25年度から在宅で必要なサービスを受けられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施し、在宅生活の継続性を高めます。	継続	■	■	■	全域	⑫

3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
生活保護法に基づく扶助事業 社会福祉課	一般	経常	高齢化率の上昇や社会情勢の変化により生活困窮者が増加しています。就労支援支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により自立支援に努めるとともに生活保護法に基づく各種扶助事業（生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）の適正執行に努めます。	継続	■	■	■	全域	
市営住宅放射能対策事業 建築住宅課	一般	政策	市営住宅について「流山市除染実施計画」に基づき、除染を実施します。	継続	■			全域	
応急仮設住宅借上事業 建築住宅課	一般	政策	東日本大震災により、流山市へ避難されている被災者の支援として、災害救助法に基づく応急仮設住宅を無償で3年間提供しています。	継続	■	■	■	全域	



4項 健康で明るい暮らしづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
夜間小児救急医療確保事業 健康増進課	一般	政策	流山市の平日夜間診療所が終了した月曜日から土曜日までの午後9時から翌朝8時までの時間帯における子どもの急な発熱などに対応するため、東葛病院と千葉愛友会記念病院の2病院が輪番で小児医療に携っている医師による初期診療や応急処置を行います。	継続	■	■	■	全域	
乳児家庭全戸訪問事業 健康増進課	一般	政策	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き子育て支援に関する情報提供とともに親子の心身の状況や養育環境等を把握し必要な助言を行うなど適切な育児支援を行います。	継続	■	■	■	全域	
養育支援訪問事業 健康増進課	一般	政策	乳児家庭全戸訪問事業や関係各課及び医療機関等からの情報をもとに育児ストレスや子育てに不安を抱える家族等に対して保健師・助産師が育児に関する相談、指導、助言を行います。	継続	■	■	■	全域	
高齢者インフルエンザ予防接種事業 健康増進課	一般	政策	65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザの発症や重症化を未然に防止するため、毎年10月から1月にかけて実施しています。接種回数は実施期間内で1回の接種です。	継続	■	■	■	全域	
子宮頸がんワクチン接種費用助成事業 健康増進課	一般	政策	子宮頸がんは、発がん性のヒトパピローマウイルス（HPV）の持続的な感染が原因となって発症します。子宮頸がん予防ワクチンは、HPVの感染を防ぎ、子宮頸がんの発症を防ぐ予防接種です。中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女子への子宮頸がん予防ワクチンの接種（3回）について、費用を助成します。	継続	■	■	■	全域	
ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業 健康増進課	一般	政策	ヒブ菌（インフルエンザ菌b型）と肺炎球菌（小児）を起因とする髄膜炎等の感染症の予防を目的として、生後2か月から5歳未満の乳幼児を対象に、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種（最大4回）について、費用を助成します。	継続	■	■	■	全域	
健康づくり支援事業 健康増進課	一般	政策	1. 喫煙による健康影響及び受動喫煙防止のために、次のような事業を推進します。 ①知識の普及啓発のため講習会の開催 ②受動喫煙防止に取り組む中小企業に対する助成 2. 食育の推進を図るために、次のような栄養講座を随時実施します。 ①地区栄養講座（年4回程度）②親子クッキング（年2回程度） ③老人会等の依頼による栄養講座	継続	■	■	■	全域	

5項 地域で支える福祉のまちづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
福祉会館整備事業 社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館のうち経年劣化の著しい会館を年次計画に基づいて改修整備します。計画では、平成25年度に流山福祉会館、平成27年度に名都借福祉会館の空調設備の改修、さらに、高齢者等の利便性の向上を図るため、平成25年度から計画的に各福祉会館の大広間、集会室のフローリング化を進めます。	継続	■	■	■	全域	
駒木台地域ふれあいセンター移転事業 社会福祉課	一般	政策	駒木台福祉会館内つばさ学園の機能を充実させたいうで、児童発達支援センターとして整備することに伴い、地域ふれあいセンター機能について、新たに周辺地に施設を建設して移転を行います。	新規		■	■	全域	
福祉会館放射能対策事業 社会福祉課	一般	政策	福祉会館14館（十太夫を除く）の除染のうち、子どもが多く利用する施設7館を平成24年度に実施し、残り7館（流山、西深井、南、名都借、南流山、平和台、下花輪福祉会館）については平成25年度に実施します。	継続	■			全域	

6項 バリアフリーのまちづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
地域見守りネットワーク事業 社会福祉課	一般	政策	平成24年度からは、独居生活などで周囲との関わりを持たない世帯に対し、市・自治会・地区社会福祉協議会・民生委員・民間企業などで見守りネットワークを構築し孤独死の防止を図ります。	継続	■	■	■	全域	

7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
高齢者支援計画策定事業 社会福祉課	一般	政策	高齢者支援計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第117条に規定する「介護保険事業計画」を一体化した計画です。現在第5期計画（平成24～26年度）期間中ですが、平成27年度に第6期計画（平成27～29年度）を策定します。	継続	■	■		全域	
障害者計画・障害福祉計画策定事業 社会福祉課	一般	政策	障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）に基づく「障害福祉計画」（平成27～29年度）を策定します。	継続	■	■		全域	
地域福祉計画策定事業 社会福祉課	一般	政策	地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定され流山市総合計画における地域福祉分野の施策を具体化する計画です。高齢者支援計画、次世代育成計画、障害者計画・障害福祉計画と異なり単独施策メニューは持っていません。計画期間は5年で現在第2期計画（平成24～28年度）期間中ですが、平成29年度からの第3期計画を策定します。	継続			■	全域	

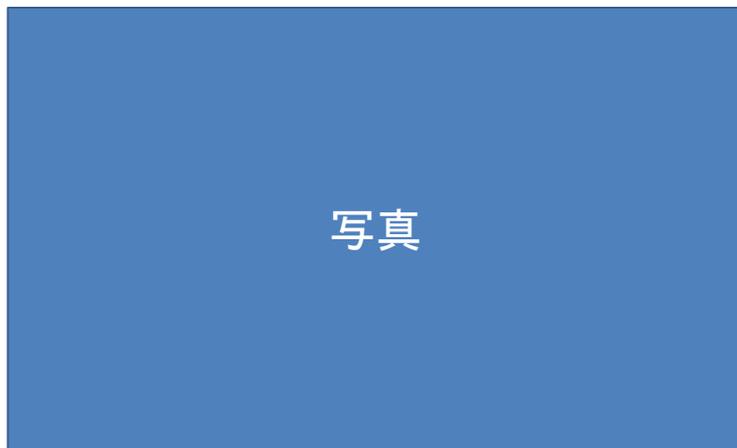
5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

1項 商業拠点づくりと地域密着型サービスの強化

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業 マーケティング課	一般	政策	PR・広告宣伝・イベント活動、Webサイトなどのマーケティングツール・手法を通して、市のイメージアップ、知名度の向上を図り、住民誘致を推進します。	継続	■	■	■	全域	
商業振興共同施設設置等事業費補助事業 商工課	一般	政策	街路灯などの商業環境の整備によって商業の振興及び市民の利便の向上に寄与するため、商業団体が商業振興共同施設設置等に要する経費に対して補助金を交付することにより、地域経済の活性化を図ります。	継続	■	■	■	全域	

2項 工業の強化と新たな産業の創造

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
企業立地促進事業 誘致推進課	一般	政策	立地企業に奨励措置を講ずることにより、企業立地の促進、市民の雇用増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ります。立地に伴い、補助金を随時交付します。	継続	■	■	■	全域	⑬
国際標準規格等認証取得支援事業 商工課	一般	政策	市内の中小企業者の企業間競争力の向上や経営基盤の安定を図り、本市産業の振興及び経済の活性化に寄与するために、国際標準規格及びエコアクション21の認証取得に要する経費の一部を助成します。	継続	■	■	■	全域	



3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
コミュニティプラザ指定管理者事業 商工課	一般	政策	コミュニティプラザの管理運営を指定管理者が行い、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	継続	■	■	■	中部	
地域職業相談室運営事業 商工課	一般	政策	ハローワーク松戸と連携して、市民に対する職業相談及び求人情報の提供等を行うことにより、就労機会の拡大とともに雇用促進を図ります。	継続	■	■	■	全域	

4項 多様な方面からの農業の振興

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
農業生産法人設立支援事業 農政課	一般	政策	農業生産法人設立に関わる講習会や研修会を開催するとともに、設立費用の一部を補助することで、法人化を目指す先導的な農業者を支援します。	新規	■	■	■	全域	
流山排水機場施設維持管理適正化事業 農政課	一般	政策	流山排水機場の施設更新や改修工事を行います。施設更新や改修工事は費用が巨額に及びことから、案件ごとに5年間の積立て期間を設けた計画的な工事施工を行っており、工事実施に向けての積立金として毎年拠出しています。	継続	■	■	■	中部	
農産物直売所設置推進事業 農政課	一般	政策	生産農家等の有志とともに、市内全域の圃場で収穫された農作物を直売する施設であり、流山市産の農作物のPR、地産地消の推進拠点、市民と農業者の交流拠点となる『新鮮食味』を開設し、開設後の運営面のサポートを行います。	継続	■	■	■	中部	
米飯給食における地産地消推進事業 農政課	一般	政策	地産地消の普及・定着を目指して、学校給食に流山産米を供給することを支援し、米飯給食を地元産米に切り替えて、食への関心と安全・安心を図ります。給食への協力供給価格は、備蓄用販売価格と同額扱いと低額となっているため、供給農家に対して一般流通価格との差額分を助成します。	継続	■	■	■	全域	
放射性物質分析事業 農政課	一般	政策	市内産農作物における放射能影響について市民に正しく理解いただくために、国、県等が行う精密検査の実施に加え、簡易測定検査機器、周辺機器等を整備して放射性物質の簡易測定検査を実施し、結果を公表することで、市内産農作物の食品としての安全性を確保します。	継続	■	■	■	全域	

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
エコ農業推進事業 農政課	一般	政策	「有機栽培」「低農薬栽培」「低化学肥料栽培」と消費者のエコロジー趣向が進むことから、市内の農作物の生産にあたっては、生産者に対して農薬や化学肥料の使用の減量化について喚起を行うとともに率先してエコロジー農業に取り組む生産者に対して助成を行います。	継続	■	■	■	全域	
遊休農地活用事業 農政課	一般	政策	NPO等の協力を得て、遊休農地にコスモス、サツマイモ等の植物を作付けすることで、農地の荒廃化を防ぎます。	新規	■	■	■	北部	⑭
農地放射能対策事業 農政課	一般	政策	耕作作業中の放射能による健康被害を回避するために、耕作休止中の農地を中心に市の放射線量低減施策に基づいた除染を行います。	継続	■			全域	

5項 特色のある観光の育成と創設

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
利根運河交流館運営業務委託事業 商工課	一般	政策	利根運河の資料収集、保管及び展示、展示物の説明等のほか、利根運河周辺の観光資源を活用した市民交流事業の創出、レンタサイクル事業の実施により地域の観光振興に努めます。	継続	■	■	■	北部	
流山本町・利根運河ツーリズム推進事業 商工課	一般	政策	流山本町及び利根運河地域の歴史的建造物を店舗等に活用し、両地域の魅力的な観光地づくりに資する事業者に対し、補助金を交付することにより地域の活性化を図ります。	継続	■	■	■	北部・南部	⑮
流山本町見世蔵プロジェクト事業 商工課	一般	政策	歴史的建造物を活用し、物産品・民芸品等の展示販売、市民交流の場を創設し、観光情報の発信拠点及び地域の活性化を図ることを目的に、業者へ委託し管理運営を行います。	継続	■	■	■	南部	

写真

施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営（行政の充実）

1項 市民参加の地域社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
広報発行事業 秘書広報課	一般	経常	平成22年6月から、広報ながれやまの発行を月3回（1日号、11日号、21日号）に増やし、市政情報提供の充実を図っています。	継続	■	■	■	全域	
見やすく分かりやすいホームページ運営事業 秘書広報課	一般	政策	CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、画一的ページ作りと簡素化したページの更新作業、民間のノウハウを取り入れた斬新なデザイン等により、市民をはじめとした市ホームページの閲覧者に、見やすくわかりやすいホームページとします。	継続	■	■	■	全域	
NPO活動推進事業 コミュニティ課	一般	政策	市民活動推進センターの運営業務を市民活動団体に委託し、市民活動団体の中間支援としての機能を充実します。	継続	■	■	■	全域	
市民投票条例策定事業 企画政策課	一般	政策	市民参加条例に規定される市民参加の手法に則り、自治基本条例第17条に基づく市民発議・常設型の市民投票条例を策定します。条例の策定にあたっては、市民等の意見を聞きながら、投票の目的や手続き等について検討を行い、パブリックコメント手続き等を経て、平成26年度中の施行を目指します。	新規	■			全域	



2項 健全で効率的な行政運営

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
おおたかの森出張所維持管理事業 市民課	一般	政策	平成19年度におおたかの森ショッピングセンター内に税等の収納機能を充実させた「おおたかの森出張所」を開設しました。おおたかの森駅北口の市有地（約1ヘクタール）に出張所の機能を充実した市民窓口センターの開設を検討しています。	継続	■	■	■	全域	
TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業 総務課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の換地処分に合わせ、当該地区の字の区域及び名称の変更を行います。平成22年度に新市街地地区の変更手続きを開始し、平成23年度、24年度に同地区の変更に係る関係機関との協議を行い、平成26年度に同地区、27年度に木地区、28年度に西平井・鱈ヶ崎地区の変更に係る業務委託を行います。	継続	■	■	■	中部・南部	
PRE推進事業 財産活用課	一般	政策	本市が保有する土地・建物を戦略的に評価し、重要施設への重点投資、余剰空間の貸付、転用、統廃合等を行っていきます。PRE：Public Real Estateの略。国、地方自治体などが保有あるいは使用する不動産のことで、土地、建物が主に該当します。	新規	■	■	■	全域	
ファシリティマネジメント推進事業 財産活用課	一般	政策	本市が保有する約200施設を財産と捉え、戦略的に活用するファシリティマネジメント（FM）について、ESCO事業・包括施設管理業務委託・有料広告などの各種FM施策を他自治体や民間企業等と連携しながら進めていきます。	継続	■	■	■	全域	
流山市役所等デザインビルド型小規模バルクESCO事業 財産活用課	一般	政策	市役所、図書・博物館及び5福祉会館（赤城・思井・江戸川台・駒木台・向小金）の空調設備等をESCO事業により更新します。ESCO：Energy Service Companyの略。省エネルギー改修にかかる費用を設備更新に伴う光熱水費等の削減分で賄う事業。	継続	■	■	■	全域	
TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業 市民課	一般	政策	TX沿線整備地区において、字の区域及び名称の変更を予定していることから、あわせて住民登録データ及び戸籍簿の変更を行います。平成26年度に新市街地地区、平成27年度に木地区、平成28年度に西平井・鱈ヶ崎地区を実施。運動公園周辺地区（千葉県施行）については、平成34年度換地処分の予定に合わせて実施する予定です。	新規		■	■	中部・南部	
全庁LAN整備事業 行政改革推進課	一般	政策	庁内LANの維持・整備に関する経費で、情報ネットワークの安定的な運用とセキュリティの強化を図ります。	継続	■	■	■	全域	
課税資料電子化事業 市民税課	一般	政策	課税資料の電子化システムを構築し、ペーパーレス化の推進と、課税事務の効率化、課税資料の保管スペースのスリム化等を図ります。	新規	■	■	■	全域	
議会ICT推進事業 議会事務局	一般	政策	流山市議会ICT推進基本計画における平成23年度計画10事業に対し、9事業が実施及び一部実施がされました。今後は、ホームページリニューアルを行うほか、計画に基づいた事業を実施していきます。	継続	■	■	■	全域	

3項 地方分権・広域行政への取組

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
姉妹都市・友好都市親善事業 秘書広報課	一般	政策	平成24年度「姉妹都市・友好都市親善事業」を創設し、姉妹都市・友好都市との親善を深めるとともに、今後の友好関係の維持・発展に努めます。	継続	■	■	■	全域	
東葛中部地区総合開発事務組合火葬場（ウイングホール柏斎場）運営費負担事業 企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して火葬場（ウイングホール柏斎場）を共同運営し、事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	全域	
東葛中部地区総合開発事務組合障害者支援施設（みどり園）運営費負担事業 企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して障害者支援施設（みどり園）を共同運営し、事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	全域	

4項 男女共同参画社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
男女共同参画社会づくり事業 企画政策課	一般	政策	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。市職員や市民等を対象とした男女共同参画に関する各種講座の開催や情報の提供等、啓発事業を実施します。	継続	■	■	■	全域	



*放射能対策関連事業（これらの事業は、各施策別主要事業にも記載があります。）

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 25	H 26	H 27		
公園等放射能対策事業 みどりの課	一般	政策	市内にある市民の森に関して、放射線量低減策の一環として、剪定、天地返し等を実施し、公園緑地等の放射線量の低減を図り、安心安全な施設管理を実施します。	継続	■			全域	
福祉会館放射能対策事業 社会福祉課	一般	政策	福祉会館14館（十太夫を除く）の除染のうち、子どもが多く利用する施設7館を平成24年度に実施し、残り7館（流山、西深井、南、名都借、南流山、平和台、下花輪福祉会館）については平成25年度に実施します。	継続	■			全域	
市営住宅放射能対策事業 建築住宅課	一般	政策	市営住宅について「流山市除染実施計画」に基づき、除染を実施します。	継続	■			全域	
農地放射能対策事業 農政課	一般	政策	耕作作業中の放射能による健康被害を回避するために、耕作休止中の農地を中心に市の放射線量低減施策に基づいた除染を行います。	継続	■			全域	
ごみゼロ作戦用放射能対策事業 環境政策課	一般	政策	ごみゼロ作戦で発生した剪定枝や落葉・草はこれまでクリーンセンターで焼却処分していたが、焼却灰から高い放射線量が検出されたことから、仮保管として森のまちエコセンターに収集運搬をします。	継続	■	■	■	全域	
放射能対策事業 環境政策課	一般	政策	除染実施後の放射線量のモニタリングを定期的実施するとともに、放射線量測定器の校正を行います。	継続	■	■	■	全域	
森のまちエコセンター放射能対策事業 リサイクル推進課	一般	政策	森のまちエコセンターに一時保管されている剪定枝等の適正処理等を実施します。	継続	■	■	■	北部	
クリーンセンター放射能対策事業 クリーン推進課	一般	政策	放射性物質特別措置法に基づき、国の基準値を超える溶融飛灰については、クリーンセンター敷地内に一時保管します。また、基準値以下で最終処分場に搬出できないものについても、一時保管します。	継続	■	■	■	中部	
消費者放射性物質分析事業 コミュニティ課	一般	政策	消費者の食の安全・安心に関する不安に対応するために、放射性物質分析器を設置します。	継続	■	■	■	全域	
放射性物質分析事業 農政課	一般	政策	市内産農作物における放射能影響について市民に正しく理解いただくために、国、県等が行う精密検査の実施に加え、簡易測定検査機器、周辺機器等を整備して放射性物質の簡易測定検査を実施し結果を公表します。	継続	■	■	■	全域	

流 山 市 総 合 計 画
後 期 基 本 計 画

中 期 実 施 計 画
(平 成 2 5 ~ 2 7 年 度)
(素 案)

編 集 流山市総合政策部企画政策課
発 行 者 流 山 市
千葉県流山市平和台1丁目1番地の1
電話 04-7158-1111



流 山 市